

1 市民の暮らしを守る市長の政治姿勢について

(1) 憲法と市民生活について

安倍政権発足から 3 年、この間私は、改めて私たちの基本的な生活は憲法にこそ支えられていると強く認識しました。個人の人権が尊重され、選挙によって政治を選ぶ権利も自由に意見を言う権利も保証されています。何よりも国家として戦争を放棄し、平和な社会が維持されている事の尊さです。これらは全て 70 年前までは当たり前ではありませんでした。

安倍首相は、年明けから明確に憲法改正への意欲を示しています。安倍首相がめざす自民党の憲法草案では、基本的人権について不可侵の天賦人権とする 97 条は削除され、前文からは不戦の誓いや平和的生存権が削除されています。特に新たに設定された緊急事態条項では、その中身は時の政府が緊急事態と判断すれば、内閣総理大臣が全ての権限を掌握し、国民には服従義務が課せられるものです。まさに、独裁国家体制そのものではないでしょうか。日本国憲法は今こそ活かし輝かす時だと思います。

昨年 9 月 19 日に憲法違反の安保法制が強行採決されてから 5 か月、平和主義、立憲主義、民主主義を取り戻せという広範な市民の運動と切実な願いが、先日の 5 野党党首の合意へと結びつきました。

ここで、市長にお伺いします。

ア 日本国憲法の基本理念である、基本的人権、主権在民、恒久平和主義は岡山市政にどう生かされ、市民生活をどう支えていますか。

イ 憲法改正について必要があると考えますか。あるとすればどのような点ですか。

ウ 憲法で保障されている政治参加について、18 歳選挙権の実施に際して教育現場での公民教育が委縮しては本末転倒です。「政治＝生活そのもの」だとある高校生が言いました。政治の話を中心に交わせる力こそ、主体的な主権者としての自覚を高めるのではないのでしょうか。クラスで投票有無に関するアンケートを取っただけでなぜ怒られるのか。宗教の集会に行くのは自由なのに、なぜ政治の集会に行くには届け出がいるのか。市長なら高校生のこの問いにどう答えますか。

(2) アベノミクスと市民生活について

アベノミクスの 3 年間で、貧困と格差の拡大は一気に加速しました。大企業所得は大きく増加し内部留保は 300 兆円を超え過去最大となりましたが、一方で、労働者の実質賃金この 3 年間でマイナス 5%、年収 400 万の世帯では年間 20 万円もお給料が目減りした計算です。非正規労働者も大きく増えました。そこへ追い打ちをかけようとしているのが消費税 10%です。

軍事費は史上最高の 5 兆円を超える一方で、社会保障費の削減額は毎年 3000 億～5000 億と小泉政権時代を超えました。TPP の推進により、さらに地方経済は取り返しのつかない打撃を受けることが指摘されています。アベノミクスの破たんはあらゆる数字が示しているところです。

GDP の 6 割は個人消費です。経済活性化の最大のカギは市民 1 人 1 人の「家計」をいかに豊

かにするかという事に他なりません。

- ア この間の岡山市民所得（GDP）や岡山県の実質賃金をどう分析していますか。
- イ 市民の所得を増やす対策こそ必要です。住宅リフォーム助成などによる中小企業対策や、公契約条例の制定で全ての労働者に適正な賃金を保障する仕組みづくりが必要ではないでしょうか。また、市職員の賃金アップで所得の底上げに取り組むべきです。ご所見を。
- ウ 市民生活の実態を考えれば、消費税 10%を中止するべきと自治体こそが声を上げるべきではないでしょうか。

(3) 持続可能な社会実現に向けて～福島原発事故から～

福島第 1 原発事故から 5 年が経とうとしています。いまだに放射能汚染水の放出を完全に止める事はできず、事故の完全収束の見通しも無いまま、各地で原発の再稼働が相次いでいます。約 2 年の間原発ゼロで電力が足りている現状のなか、あの苛酷事故からこの国は何の教訓を得たのでしょうか。

- ア 伊方原発や島根原発の再稼働を止めるよう申し入れをしてください。
- イ 電力の小売全面自由化について、岡山市はどのように考えますか。エネルギーの地産地消の観点や市内の新産業を支援する観点からも、市有施設で計画的に原発に頼らないエネルギーに切り替えませんか。
- ウ 地球温暖化防止事業が主要事業となっていますが、新規内容はほとんどありません。各家庭におけるエネルギーの自給自足に向け、抜本的な戦略が必要ではないでしょうか。
- エ 家族が世帯分離して移住してこられる場合、時間の経過とともに生活が困窮する場合があります。ひとり親家庭とみなされないからです。移住促進の観点から、避難者に関わらず世帯分離して移住される方に保育料や就学援助などの負担軽減措置を復活できませんか。家賃補助を創設できないでしょうか。

2 長期構想と岡山市の方向性について

(1) 都市ビジョンからの方向転換

平成 21 年から平成 37 年までの基本構想を示した岡山市の総合計画である「岡山市都市ビジョン」について、後半 10 年間で抜本的に見直す「長期構想」が示されました。都市ビジョンでは、豊かな自然と田園都市が強調され、福祉の先進地として総合福祉の拠点都市を目指していました。一方「長期構想」では全体として、地域経済の活性化、市街地活性化と少子化対策が前面に出ており、課題対応型の堅いイメージです。「岡山らしさ」という言葉は連呼されても、全国の多くの地方都市と似たり寄ったりの構想になってしまったのではないのでしょうか。

都市ビジョンでは福祉の先進地として、石井十次氏の取り組みや民生委員の発祥につながった

取り組み、民間福祉施設の先駆的な取り組みなどが、教育に対する高い意識と結びつき、現在の医療の先進性を育ててきたことが「岡山型福祉」をめざす所以だったと分かります。豊かな自然を大切にしてきた取り組みと教育が結びついて世界に誇る ESD 活動につながったこともよく分かります。持続可能な社会構築はすべてに通じるキーワードです。

「傑出した」とか「誰もがあこがれる」とか「リードする」「牽引する」という強気の言葉に圧倒されますが、ちょっと気後れします。

現在ある岡山の財産は、岡山の人の営みによって築かれたものです。「人材」としてではなく、「まちづくりはひとづくり」としての視点をもっと大切にしてほしいと率直に感じました。

ア 市民意識調査では、コンパクトシティやコンベンション誘致、企業誘致など揃って重要度が低く認識されています。長期構想ではいずれも最重要課題ともいえる位置づけですが、このかい離をどう考えていますか。

イ 市民意識調査で多くの市民が、福祉の充実を求めています。市民ニーズから見ても福祉の先進都市としての成り立ちをもっと重視し、具体的施策に活かすべきではありませんか。

ウ 都市ビジョンでは、戦争の記憶を風化させることなく「平和都市宣言」の理念に沿った取り組みが必要、とありましたが、長期構想では一切触れられてもいません。「平和を希求し続ける都市」像は今後の岡山市にとって不要ですか。

(2) 来年度予算について

地方債については、借入金償還金を下回る正常な運用に戻り市債残高は 10 億円減少し、各基金を積み増す内容となりました。目玉にこだわる必要はなく、市民ニーズに応じたバランスこそ必要だと考えます。

ア 中心市街地の再開発事業が乱立しています。狭いエリアに現在 8 か所で再開発事業が進んでおり、今回新たに 4 箇所が追加されます。たとえば錦町 7 番地区の再開発事業へは総額 24.1 億の市費が投じられる予定です。民間の開発とはいえ市民の血税が多額に投入される再開発事業について上限無く乱立することは市の財政を圧迫する事態も想定されるのではないのでしょうか。一定のルールが必要ではないのでしょうか。

イ マイナス金利政策の下、民間銀行に対する市債の借り換えは考えないのでしょうか。

3 安心して暮らせる福祉のまちづくりについて

(1) 国民健康保険制度について

先日の国保運営協議会において、保険料の据え置きが示されました。市の英断に、市民のみならず感謝の声が届いています。国保制度は、退職後の方や無職の方、自営業の方のための健康保険制度として創設され、もともと加入者の保険料だけで運営できる制度設計ではありません

ん。国保法にもある通り社会保障制度です。会社や事業所のように保険料を半分負担してくれないため、同じ所得 200 万円の 4 人家族でも、会社員なら 18 万円の保険料が、国保の場合は 38 万円です。この 30 年間で国の支出が半分に減らされてきた分、保険料は 2 倍以上に跳ね上がってきました。それを少しでも抑えるため、市が負担してきた経緯は住民福祉を守る観点で必要不可欠な政策的判断だと考えます。

- ア 運営協議会資料によると 2017 年度も据え置きの見込みと判断できますがどうでしょうか。
- イ 新たな低所得者向け保険料軽減について、対象者はどれくらいで滞納改善にどう影響すると考えますか。
- ウ 国保運営協議会の被保険者代表は被保険者を代表したメンバーになっていません。被保険者の 5 割は 60 歳以下で 3 割は子育て世代です。非正規労働者も相当数に増えています。せめて公募枠を設けるべきではありませんか。また、議事録を公開するべきではありませんか。
- エ 都道府県化について、岡山市にとってのメリットデメリットについてお示しください。都道府県化に合わせて保険料の値上げもありうるとする理由をお示しください。
- オ ジェネリック医薬品について、TPPにより普及促進が妨げられませんか。岡山市の国保財政にどう影響すると考えますか。

(2) 介護保険制度について

要支援 1, 2 の訪問介護と通所介護サービスを自治体の総合事業へ移行する「介護予防・日常生活支援総合事業について」の案が示され、パブリックコメントが行われています。これまでプロの介護士によって提供されてきたサービスから、大幅に条件を緩和された事業へ誘導する内容です。

- ア 現在の利用者の中に、条件緩和サービスに移行したいというニーズがありますか。
- イ 事業所にとっては、死活問題です。条件緩和事業の報酬は従来の 7 割~9 割を想定されています。事業所にとって明らかに減収につながるのではないですか。
- ウ 介護現場は今、大変な人手不足です。せっかく施設の定員を増やしても職員が集まらないため、受け入れを増やせない状況に追い込まれています。介護職の一般年収は 260 万くらいと言われワーキングプアに近い水準です。事業所の収入が減ることは、介護士不足に拍車をかけます。課題をどう認識していますか。市が直接処遇改善を図る必要があるのではないのでしょうか。
- エ 市民にも大きな影響があるこの度の制度変更について、市民説明会もなくパブリックコメントだけで市民の意見の反映は終わりなのではないでしょうか。

(3) がん対策の充実について

2006 年にがん対策基本法が制定され 10 年、議員発議の岡山市がん対策推進条例ができて 6 年目を迎えます。昨年 12 月には厚労省から「がん対策加速化プラン」が示されました。国民病である“がん”を克服し、健康長寿社会を確立するとされています。3 つの柱の中で市町村が取り組

むべきは、第 1 の柱「予防」と第 3 の柱「がんとの共生」のメニューではないでしょうか。

- ア 「予防」について、がん検診の受診率向上に向けて新たに取り組むことはありますか。
- イ 同じく「予防」に位置づけられる「たばこ対策」について、受動喫煙の防止は行政の責務ですが、市庁舎中庭での喫煙問題は深刻です。小さなお子さんを連れた市民も多く通られます。健康寿命の延伸を大きく掲げる都市として、市庁舎出入り口付近での職員による喫煙について見解をお示しく下さい。
- ウ 岡山駅前広場の喫煙場所、ビックカメラ西側の横断歩道横の喫煙所、駅西口の喫煙所について、受動喫煙防止にどのように対応されますか。
- エ 障害年金について、岡山市の一般運用では障害が発症してから 1 年 6 カ月たたないと申請できませんが、がん患者の場合は障害の落ちつき具合を見るこの期間は必要ありません。治療費は高く一刻を争います。運用改善できませんか。また国民年金では認定に 4 か月を要するときあります。短縮できませんか。
- オ 離職後の障害年金の周知徹底やがん患者の就労支援について、企業のがん教育も必須です。どのように取り組んでいますか。

(4) 障害児者施策について

先日広島市の障害者施設を視察しました。広島市心身障害者センターの横に、広島市こども療育センターがあり、その中に発達障害者支援センターがあります。施設が集約されており市民にとってまずどこへ相談に行けばよいか迷わないと感じました。市の直営施設だったこども療育センターは、今は指定管理者として社会福祉事業団による運営ですが、職員数は 260 人を超え、医師も常駐しています。発達障害について、診断も待たされることなく、民間との連携もスムーズです。

岡山市の発達障害児数は特別支援学級や通級に通う児童数の比較で 10 年前の約 5 倍です。早期の適切な対応が求められる中、発達障害の診断に 6 カ月の予約待ち、療育もさらに 6 カ月も待たなければならない状況です。

- ア 岡山市の現状についてどのように認識していますか。原因と対策についてお示しく下さい。
- イ 2 か所の児童発達支援センターが「地域の中核的な療育・支援施設」として認可されましたが、具体的にどのような支援が行われますか。
- ウ ひきこもりと発達障害の関連をどう考えていますか。ひかりんくとひきこもり支援センター間で連携が必要だと考えますがいかがでしょうか。
- エ 障害者差別解消法が 4 月に施行されます。岡山市でも障害者差別解消支援地域協議会の設置が示されました。協議会メンバーに当事者は入りますか。岡山県では、差別の事例集や窓口対応マニュアル作成等も協議されています。関連条例を設置した政令市もありますが、岡山市の方向性をお示しく下さい。

4 子どもの貧困対策について

(1) 市独自の対策計画策定で体制強化を

一昨年に施行された「子どもの貧困対策の推進に関する法律」で努力義務とされた都道府県の計画策定は全国で次々と進み、新年度予算にも反映されています。一方政令市岡山市は「子ども・子育て支援プラン」の中で、8つの重要施策の一つとして位置づけられたにすぎません。6人に1人と言われる貧困の連鎖を断ち切ることは、将来の岡山市を支える子ども達の未来を豊かに保障することに直結します。

- ア 政令市岡山が独自の対策計画を持たないのは課題を軽視しているからではありませんか。今後も独自の対策計画を立てるつもりはないのでしょうか。
- イ 岡山市の実態をきちんと調査すべきではありませんか。貧困の実情を把握せず有効な対策を考える事はできません。
- ウ 毎年学校で行っている調査項目に、朝ごはんの有無だけではなく、家庭状況が表れやすい夕ご飯の内容や食べる環境も質問項目に入れることはすぐにでもできるのではないのでしょうか。

(2) 学校こそがプラットフォームに

ア スクールソーシャルワーカーの学校配置を

全ての子ども状況を把握できる学校こそが子どもの貧困対策のプラットフォームだと位置づけられています。この度文科省の中央教育審議会の答申にも「チーム学校」のあり方として、福祉の専門家スクールソーシャルワーカーを学校に必要な職業として法令に明記する事がもりこまれました。巡回型ではなく学校配置の専門職です。岡山市も本来あるべきSSWの役割について謙虚に検討を始めるべきではないのでしょうか。

イ 就学援助の充実を

入学準備には多くの費用がかかります。就学援助制度の新入学学用品費は支給が入学後の9月ごろになります。前倒し申請を認めない理由として収入認定が2回になることや事務量の膨大さを挙げられました。入学準備が引き金となった母子世帯の心中事件まで起きています。事務手続きの問題だけなら克服するべきではないのでしょうか。

ウ 給付型奨学金の創設を

奨学金は借りることができても、大学卒業時には400万~700万円の借金を背負って卒業することになります。給付型奨学金制度を設けている都市は20政令市中8市まで増えました。検討するべきでないのでしょうか。

5 誰もがあこがれる充実の子育て都市とは

(1) 子ども医療費助成について

この 4 月から、小学生についても通院が 3 割から 1 割への負担軽減が実施されます。

- ア 障害のある子どもの医療費については 4 月以降も 1 割負担のままです。負担の軽減という視点からどのように認識していますか。
- イ 無料化こそ多くの市民の要望です。県下で最低レベルは変わりません。段階的に無料化を検討しませんか。
- ウ 自治体独自の子ども医療費助成に対して、国は国保会計へペナルティを科しています。子育て支援に対し大きな政策矛盾です。ペナルティ廃止を強く要望するべきではありませんか。

(2) 就学前の教育・保育施策について

ア 保育園に入れない

保育園に入れないという相談が相次いでいます。

1 年の育休を半年延ばして 1 年半も待っているのに入れませんでした。これ以上は延ばせないのに、頼りの無認可保育園が 4 月で閉園になるとのこと。その理由が「小規模な無認可保育園は今後なくしてく」と説明されたということです。

また、17 時 45 分までが定時の職場なので 18 時までにお迎えに行けません。時間短縮勤務を選んだら、フルタイムではないため点数が減らされ、落とされるわけです。「女性が輝く」や「子育て支援の充実」とは口ばかりだと厳しいご指摘で、ママ達の悲痛な叫びです。『誰もがあこがれる充実の子育て・教育都市』とはとうてい言えないのではないのでしょうか。

- (ア) 来年度の募集結果が出ています。現段階で不認定とした数を昨年度と合わせてお示ください。そのうち 20 点満点の方は何人いますか。
- (イ) 認可保育所を抜本的に増やすよう事業計画を早急に見直すべきではないのでしょうか。
- (ウ) 育休復帰について、上の子と同じ保育園に入る場合は 10 点も加算があるのに、新規入園(第 1 子など)は一点しか加算がありません。就職活動中は「待機児」としてカウントされますが、育休復帰は「待機児」にもなりません。育休復帰に考慮が必要ではないのでしょうか。育休復帰を目前に、仕事か育児かの選択を迫られる極度のストレスでこれ以上子どもなんて産めないと追い詰められています。
- (エ) 18 時閉園では実質的にフルタイム勤務はできません。公立保育園も延長保育を考えるべきではないのでしょうか。
- (オ) パートタイムや時間短縮勤務で点数が低ければ絶望的な保育園入所の受け皿としても、公立幼稚園での 3 歳児受け入れや預かり保育を一刻も早く実施するべきではないのでしょうか。

イ 保育士が足りない

- (ア) 保育枠を拡大したくても、保育士が集まらないので受け入れられないという声を聞きます。市として抜本的な保育士の処遇改善を考える必要がありませんか。

ウ こども園化と民営化は中止を

- (ア) 伊島につづき、興除、高島、錦、甲浦、万富、建部、のこども園化に関する予算 3 億円が計上されました。何人の保育枠を拡大するつもりですか。
- (イ) 未耐震の園舎について、平成 30 年までしか園舎が使用できないから、ここでこども園にならなければ放置されると説明していると仄聞しますが、H30 年以降に使用できない理由をお示してください。
- (ウ) 保護者に対して、こども園に反対すれば、新規こども園への入園を保障しない。継続児の加点があっても、どうなるかわからないと説明していると聞きました。これらは明らかな脅しであり圧力です。事実でしょうか。
- (エ) 5 つの市立こども園開園の準備に 5 億円投入しましたが、19 人も保育入園児数を減らしています。こども園や民営化に多額の税金と労力をつぎ込むのは今すぐ中止するべきではないでしょうか。

エ TPP と保育について

先日、岡山で保育問題をテーマに講演されたジャーナリストの堤未果氏は、TPP の本当の狙いは非関税障壁と称してあらゆる公的サービスを解体し、ビジネス化することだと指摘します。アメリカの保育は既にビジネスとして徹底的なコスト削減が行われた結果、保育園の給食はファーストフード店が担っています。TPP により自由な国際ビジネスを阻害する保育の様々な規制や地産地消が非関税障壁となるわけです。保育の分野にどのように影響する恐れがあるかお示してください。

(3) 保育料の軽減について

私立保育園 4 園がアンケートを取った結果、昨年 4 月の保育料改定により、約 3 割の家庭で保育料の値上げがあり、月に 1 万円以上値上がりした家庭も 15% ありました。多子家庭の場合は収入が変わらないのに値上げになっているわけです。

- ア 年少扶養控除の「みなし適用」を復活しないのでしょうか。
- イ 政令市で一番保護者負担率が高い本市の保育料の軽減に向け、具体的検討結果をお示してください。
- ウ 第 3 子無料化施策について、国や県は 4 月から実施し政令市岡山へも補助体制があります。4 月から実施するべきではありませんか。
- エ ただし、県事業の補助規定について大都市特例は関係ない施策にもかかわらず県は岡山市にだけ補助率を低く設定しています。根拠は何ですか。市としての考えをお示してください。

(4) 学童保育の充実について

広島市は、全ての学童クラブに最低 2 人の市の嘱託職員を配置しています。運営時間も統一されており、利用料は全て無料です。140 の小学校区すべてに児童館を整備する方針を持ち、111 校

が学校内外にある児童館の中に学童保育が設置されています。

- ア 広島市の予算は運営関連費で約 15 億。児童一人当たりになると約 17000 円の経費です。岡山市は来年度予算で約 10 億円、一人当たりは 14000 円です。岡山市も支援員の直接雇用ができるのではないのでしょうか。
- イ 岡山市は、毎週土曜日開所をしているクラブは約 30%です。認可保育所では 100%実施していますので、子どもが小学校に上がると働き方を変えなければなりません。土曜開所が難しい理由と必要な支援をどう分析していますか。今後 100%開所を目指すつもりはありますか。
- ウ 退所する時間について、18 時半を目標にしているのでしょうか。19 時までにするべきではないのでしょうか。

6 岡山市の教育課題について

(1) 真の学力とは何なのか

総合教育会議において、来年度に岡山市の教育大綱が策定されます。結果や成果を重視しがちな行政分野と結果がすぐには表れない教育分野は違う中で、数値にこだわれば教育においても成果主義を押し付け、競争と管理統制が強化されるのではないかと心配しています。

- ア 総合教育会議において、岡山市の子ども達の長所や、課題についてどのように認識されたのでしょうか。
- イ 小中学校において岡山市の子どもに身につけてほしい力とはズバリ何ですか。
- ウ 小学 4 年生から岡山市独自の学力調査の導入が示されました。明らかに全国学力調査対策であり、本当に残念です。学校の授業が変容してしまう可能性があると考えます。岡山市学力調査の目的、方法、内容をお示してください。事業の成果を何で図ろうとしていますか。
- エ 岡山県学習調査への対応はどうなりますか。

(2) 教職員体制について

岡山市の教員における非正規率は 1 割を超え、今年度は小学校で 1 6 6、中学校で 7 7 の学級担任まで担っています。政令市中でもこの割合は非常に高く、様々な点でひずみを生んでいる可能性を示唆しています。

- ア 非正規率の高さをどう認識していますか。改善するべきではないのでしょうか。
- イ 2017 年度からの県費教職員の税源移譲について、財源不足の試算と調整はどうなっていますか。市費による補てんも考えていますか。
- ウ 非正規教職員にとって給与が大幅に減ることが指摘されています。具体的な試算をお示してください。現状を保障するべきではないのでしょうか。

7 ひとりひとりの人権が大切にされるまちづくりについて

(1) 人権政策の見直しについて

岡山市の人権政策の基本となる「人権教育及び人権啓発に関する基本計画」は、平成 15 年に策定されたままです。人権問題は多岐にわたり、実情も変わってきました。見直す時期ではありませんか。

(2) 男女共同参画社会の実現について

我が国の男女平等ランクを示すジェンダーギャップ指数は 2015 年も 101 位で、国連から再三の勧告を受けています。性別に関わらず自分らしく活躍できる社会実現に向け、格差の背景や課題を正確に分析した施策が必要です。

ア 岡山市の「第 3 次さんかくプラン」は、平成 24 年～28 年までの計画であり、来年度には次のプラン策定が必要です。現プランの成果や課題をどのように分析し、何が必要だと考えていますか。

イ 岡山市特定事業主行動計画の改定で、女性管理職の割合や男性の育児参加を奨励する目標が見直されるとのことです。女性管理職の割合を 14%とした理由をお示しください。

ウ 真のワークライフバランスを実現するにあたり、我が国の特徴でもある日々の勤務時間の長さが大きな阻害要因になっていると思います。市職員全体で長時間勤務を改める重点的な取り組みが必要ではありませんか。

エ DV や性暴力被害者数はいっこうに減りません。DV 被害者サポートについては、国の交付金が打ち切られた後の民間団体による負担は限界を超えています。全ての女性が輝く岡山市を実現するために、行政として責任を果たすべきではないでしょうか。

(3) LGBT 支援について

多様性のある社会実現調査特別委員会で先進都市を視察し、当事者の声も聴く機会がありました。特に自殺願望が 6 倍にも上るといふ子ども達のサポートが必要と感じました。LGBT の推定割合である 7%は左利きの人口と同じくらいでクラスに 1 人から 2 人は当事者がいることになります。成人してからも、選挙の投票、就職活動等で苦労が強いられています。

ア 思春期を過ごす学校現場での対応がその後の人生も大きく左右します。教員の研修は喫緊の課題です。どうなっていますか。特に養護教諭、スクールカウンセラーはキーパーソンではないでしょうか。

イ 大阪市淀川区では、全ての学校に大きな啓発ポスターを貼りました。当事者にとって、誰かに相談するハードルが一つ下がるという事です。早急に取り入れられるのではないのでしょうか。

- ウ 岡山市市民協働事業で取り組んだアンケート結果が各学校に配られると聞いています。どのように活用できますか。
- エ 選挙の投票所では、見た目は男性でも選挙人名簿に「女性」と記載されていることで投票行動から遠のくと聞きました。工夫はできないでしょうか。
- オ 就職活動でも同様であり、企業への理解が進むことが重要です。どう取り組めますか。

8 公共交通政策について

(1) 新たな総合交通計画について

新年度予算で、新たな総合交通計画の策定に 2000 万円が計上されました。党市議団として市全体のグランドデザインこそ必要だと主張してきました。既存のバス、鉄道、路面電車にデマンドタクシー等をどう組み合わせていくのか、これからの岡山市の住みやすさを大きく左右します。

- ア 市民の「移動権」についてどのように位置づけられるのでしょうか。全ての市民にとって老後も今住んでいる家で安心して住める岡山市を目指すのか、コンパクト化と称して住居をも集約させるのか、方向性をお示してください。
- イ 吉備線の LRT 化はどのように位置づけられますか。周辺交通やまちづくりとの連携無くしては何の効果もありません。
- ウ 路面電車の役割はどのように位置づけられますか。延伸化や環状化の検討が言及されてきました。現在、駅前乗り入れだけが突出した議論になっていることは、後に接続面などからも工事の二度手間を生むのではありませんか。

9 安全・安心で持続可能なまちづくりについて

(1) 防災対策について

岡山市地域防災計画の今年の見直しでは、災害の種類ごとに「避難準備」「避難勧告」「避難指示」の基準が細かく規定され、災害に応じた避難の方法を周知徹底するなど市民に対する防災教育もさらに具体的に示されました。

- ア 市民にとっても避難基準や避難方法はわかりにくいところです。周知徹底をどのように行うのでしょうか、そもそも地域ごと防災計画の策定状況はどうなっており、どのように進めているのでしょうか。
- イ 毎年更新される避難行動要支援者名簿について、個別計画策定の進捗状況と活用状況をお示してください。岡山市独自の災害時要援護者避難支援台帳の新規登録は 1 年前で終了していま

すが、活用や管理状況はどうなっていますか。

- ウ 中学校区に一人配置されている地域担当職員について、地域の防災計画や個別支援計画の担当者として位置づけませんか。
- エ 指定緊急避難場所は、居住人口に対して十分確保できているのでしょうか。特に被害が広範囲にわたる津波と河川氾濫について、確保できていない小学校区をお示しください。
- オ 旧深柢小学校跡地の川崎病院建設については、貴重な避難所がなくなる事が住民の反対運動の大きな一因でした。市の「岡山中央南小学校跡地活用方針」では、グラウンド相当は空地とし地上部分に構造物は設けないと明記されています。状況をお知らせください。

(2) 空家対策について

平成 37 年度までの「岡山市空家等対策計画」の案が示されました。昨年実施された岡山市の空き家の現状調査では、本市は政令市で 2 番目に空家率が高く、「特定空家」となる可能性が高い一戸建ての木造住宅の割合も全国的に相当高いと分析されています。住宅ストックが世帯数を大きく 20%も上回り、増え続けていることも注目しなければなりません。この傾向は既に平成 19 年策定の「住宅基本計画」でも指摘されており、有効な対策が取られなかった結果でもあります。

- ア 8660 棟の危険度調査を終え、これから「特定空家」等の認定に入るという事です。危険度の高い D, E ランクだけでも 2022 棟です。認定後の行政手続きも様々な段階で同時進行されることが予想されます。専任職員体制はどうなっていますか。抜本的な拡充を求めます。
- イ 1581 棟が判定不能でした。どのように対応されますか。
- ウ 所有者が全く突き止められない場合や、所有を放棄する場合はどうなりますか。
- エ 空家の分布図で、中心市街地の空家率が非常に高いことが分かりました。いっぽうで周辺の市街化調整区域では、今も多くの新築物件が建ち続けている現状があります。市のコンパクトシティ方針にも矛盾しています。政策的で計画的な対策が必要ではないですか。

(3) 市営住宅の充実について

「岡山市住宅基本計画」と「岡山市営住宅ストック総合活用計画」は、27 年度までの計画となっており、改定する方向を示されています。

- ア 市営住宅に関わって現計画の検証結果と改定の進捗状況やその方針、今後市営住宅が果たす役割についてお示しください。
- イ 市営住宅における空家数と率、高齢化率をお示しください。
- ウ 入居基準について、若い世代の貧困率の高まりやコミュニティバランスの観点から収入基準の緩和の要望があります。その後の検討状況はどうですか。
- エ 保証人の基準が厳しくて入居を断念する方がおられます。改善できませんか。

(4) 用水・道路等の安全対策について

- ア 用水路の危険個所について一斉点検が行われることになりました。これまでは市民からの改

善要望があっても、手続きの上で町内会長や交通安全対策協議会、農業水利土木員などの承認を必須とするため、対策が進まないという現状もありました。今回の危険個所調査でどのように客観性を保障しますか。基準をお示してください。

- イ 津島米倉線がJR吉備線と交差する地点では、平面交差方式で整備されましたが、三門地域の慢性的な渋滞が悪化しています。道路の改良で渋滞が悪化するのとは本末転倒です。信号の多さも指摘されています。原因をどのように分析していますか。
- ウ 岡山市の歩道は障がい者をはじめ通行者にとって非常に危険だとの指摘を多くいただきます。現状認識と対策をお示してください。

(5) 苦田ダムの治水転用について

吉井川流域の洪水対策として、河川の護岸整備は今後も重要ですが、苦田ダムの治水転用で上流域の貯水能力を高める方法は即効性があることは事実です。11月議会時点では、広域水道企業団で、売却損や費用負担について慎重な検討が必要とのことでした。

- ア 国交省の示す治水対策の5つのプランの中で、ダムの治水転用分の買い取り額についての算出根拠が「他プランとの差額で5億」と、あまりに稚拙で不明確な事が混乱の大きな要因です。根拠についてしっかり説明を求めるべきではないでしょうか。
- イ 治水転用部分の帳簿価格は158億円のため、5億で買い取られた場合は、国庫補助等を除くと84億の差損が出るとのことです。しかし、これは帳簿上の無形固定資産額です。実際にはダム使用权が減少するそうですが、実際にどのような不利益が生じるのでしょうか。具体的にお示してください。
- ウ 苦田ダムは40万トンの利水計画でしたが、現段階（I期事業）で13.4万トンしか稼働していません。今後、人口減少が避けられない各自治体の水道会計において、今でも大幅に余っている水に多額の受水費を払い続けることは現実的ではありません。帳簿上の数字にこだわるより、未だ約70億円残る債務残高の負担軽減と稼働すらしていないII期水量の計画の白紙化を明確に求めるべきではないでしょうか。

10 文化芸術施策について

(1) 市民参加の文化芸術施策について

秋には、様々な文化芸術イベントが集中され賑わい創出が図られるようです。企画段階から子ども達も含めどれだけ多くの市民を巻き込めるかという事が、今後の発展にも大きく寄与すると思います。

- ア 岡山県でも同時期に県民文化祭を開催します。どのように連携するのでしょうか。
- イ 岡山市芸術祭、おかやま国際音楽祭、岡山芸術交流、瀬戸内国際芸術祭、に加え、おかやま

桃太郎まつり、西川パフォーマー事業や下石井公園でのおかやまマルシェなど、それぞれ名前も分かりにくく、コンセプトも重なる部分が多くあります。抜本的な整理が必要ではないでしょうか。

- ウ 市民美術展について、ただ出展するだけではなく表彰がなければ張り合いがないという声をいくつかいただきます。検討できませんか。

(2) 新しい文化芸術施設について

新しい文化芸術施設について整備に関する基本計画（骨子案）が示されました。

- ア 中ホールについて、可動式の音響反射板も設定され、ずいぶん多目的化されました。当初のコンセプトであった演劇に適した専門性はどのように確保されますか？具体的にお示ください。
- イ 中ホールの規模 800 席について、市民文化ホールの稼働状況が根拠となっていますが、あくまで利用申請時の申請人数しか分析されておらず、利用実績が考慮されていません。800 席前後埋まっている割合は現在の 20% よりもっと高くなるという指摘があります。実際はどうですか。
- ウ 地権者同意率について 5 月の段階で何を判断基準にするのでしょうか。具体的にお示ください。100% 同意が得られず最終的に法的手段で権利変換を行う場合、手続きにどれくらいの日数を要すると試算しているのでしょうか。
- エ 結果的に有利な財源の期限に間に合わなかった場合に増える市の負担について試算をお示ください。